

◆検診実施機関（市町が委託する一次検診実施機関）の評価に関して◆

【調査項目】

①受診者への説明、②検査の精度管理、③検体の取り扱い、④システムとしての精度管理に関する内容の21項目を調査対象としています。

【評価方法】

対象となる検診実施機関から提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

- A・・・「基準」をすべて満たしている
- B・・・「基準」を一部満たしていない（1～5項目満たしていない）
- C・・・「基準」を相当程度満たしていない（6～10項目満たしていない）
- D・・・「基準」を大きく逸脱している（11項目以上満たしていない）
- Z・・・回答がない、またはがん検診の実績がない

【評価結果】（詳細な結果は、別表を参照）

*平成29年度～令和元年度の、各検診実施機関の評価は、下記のとおりです。

これまでも評価項目がクリアできるように指導し、見直しが行われてきました。B及びC評価であった施設については、引き続き遵守できるよう指導を行っていきます。

評価	検診機関数		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A	1	42	60
B	29	62	75
C	1	7	5
D	0	0	0
Z	0	8	6
計	31	119 ^{※1}	146 ^{※2}

※1 平成29年度以前は各医師会ごとに調査を実施していましたが、平成30年度より個々の医療機関を対象に調査を行っています。

※2 令和元年度より加賀市、能登町が個別検診を開始したため、検診機関数が増加しました。